

●地域福祉推進助成【施策推進公募型事業(11件)】事業一覧

受付ID	団体名	主な活動場所	事業名	事業実施期間	事業の主な実施場所	対象者等	事業概要	助成額	精算額	返還額
48	社会福祉法人 大念仏寺社会事業団	大阪市平野区	ウイズ学習会 ウイズJr.学習会	R5. 4. 1～ R6. 3. 31	○ボ・ドーム大念仏 ブルーオーシャン 大阪市平野区平野上町1-2-4	母子生活支援施設「ボ・ドーム大念仏」を退所した児童や、地域のひとり親家庭の児童、不登校児・引きこもり等のヤングケアラー又はその可能性のある子どもを対象として、学習支援や居場所の提供を行う。学力を身に着け、進路を選択し、自己決定ができるようになることは大切であるため、学習支援や居場所の提供により、児童の学習習慣の定着や社会から孤立しがらになっている不登校児や引きこもり児童が社会との接点を持つ場とする。 ・母子生活支援施設、学習保育、児童自立援助ホームのスタッフ、また子どもたちと年齢に近い学生ボランティアが児童や保護者と関わり、見守りや相談支援等の専門的な支援を提供する。 ・区役所や学校、学習保育「大念仏子どもの家・童夢大念仏」、地域こども食堂等と連携、情報共有を図りながら、地域に潜在しているヤングケアラー等の支援が必要な児童の早期発見・支援を行う。	2,560,000円	1,967,911円	592,089円	
49	特定非営利活動法人 あそーと	大阪市東部、北河内地域	高校内でのサードプレイスの設置によるヤングケアラーへの支援	R5. 4. 1～ R6. 3. 31	○大阪府立門真西高校 門真市柳田町29-1	全日制高校に通うヤングケアラー状態にある高校生	・潜在化している支援ニーズの発見と伴走支援によるヤングケアラーのケア終了後の困難さの継続の予防を目的とした高校内居場所カフェ事業を実施する。高校内居場所カフェとは、学校内に全生徒が利用可能なサードプレイスを設置する事業である。セカンドプレイス内にサードプレイスを設置することで、潜在化しているヤングケアラーと支援者が出会うこと、ヤングケアラーを含む高校生年代の子どものリラックスできる居場所の提供、を目標とする。 ・生徒に関する情報共有や運営に関する質の向上を目的とした学校との連携会議を年間6回実施する。 ・ボランティア講座はボランティアに興味のある府民を対象に広く参加募集を行う予定。府民にボランティア参加を促すことで、府民のヤングケアラーへの理解を深めることができる。	1,380,000円	1,380,000円	0円
50	NPO法人 FAIR ROAD	タイ王国バンコク・ターク県 箕面市・大阪市西成区・生野区・大正区・港区・鶴見区	「日常に寄り添い会話から始まる支援」ヤングケアラー孤立予防支援事業	R5. 4. 1～ R6. 3. 31	○大阪府立桃谷高校通信課程 大阪市生野区勝山南3-1-4 ○出張居場所カフェ(生野区、港区、西成区)	・桃谷高校(通信課程)に通う生徒 ・法人が運営している中学校および高校内居場所の利用者(卒業生や中退者を含む)でヤングケアラーの可能性のある若者 ・それぞれの区において実施するシンポジウムの参加者	・ヤングケアラーにとって、全日制高校に通うことは体力的にも精神的にもきつ、進級や卒業に不安がある学生は「通信制高校」への入学や編入を選択することが多い。「通信制高校」にこのような背景があることから、桃谷高校(通信課程)内にスクーリングで登校する際に立ち寄れる「校内居場所」をひらき、介護や家事から解放された自分の時間を過ごせる場所を作り、自分の思いを話すことや様々な資源とつながる経験を重ね、学習支援をしながら卒業までのサポートを行う。 ・「出張居場所カフェ」では団体で運営している校内居場所の利用者(卒業生や中退者を含む)や中学生以上のヤングケアラーを対象にした相談窓口を設置し、必要に応じて訪問や同行支援も行うことで必要な支援につなげる。また、活動拠点周辺(港区・生野区・西成区)のネットワークを活かした地域生活の練習などを行い、既存の支援サービスを活用する力をつけるとともに、社会的な孤立・孤立生活の予防をめざす。 ・シンポジウムでは、ヤングケアラー支援に関する実践報告をすることで、区民や支援者へのヤングケアラーの啓発を行う。	4,992,000円	4,955,024円	36,976円
51	社会福祉法人 八尾隣保館	八尾市	学習支援びはーと	R5. 4. 1～ R6. 3. 31	○ルフレ八尾 サテライトホーム 八尾市青山町4-5-16	ヤングケアラーを中心に地域のひとり親家庭や家庭の中に様々な課題を抱えながら生活をしている子ども。(中学生・高校生等)	・週2回のペースでヤングケアラーなどの中学生・高校生を対象に学習支援を通じた居場所を提供する。 ・母子生活支援施設のノウハウを持った施設職員や学生スタッフが常駐し学習支援をしつつ子どもと相談できる環境を作る。その中で、悩みやしんどさを受容し、子どもの気持ちに寄り添った関わりを実施する。また、タブレットを活用し、中々受講できない子どもに対してオンラインで繋がりを確保したり、タブレット機器を活用した学習や様々な遊びを通して居心地の良い環境を構築する。 ・R4年度は中学生を対象としていたが、R5年度からは新たに高校生の受け入れもを行い、高校生にはスタッフと似たような役割を与え、一緒に中学生と交流し合っているようにする。そうすることで、支えられる側から支える側にもなり、高校生ヤングケアラーの前向きな思考の醸成や自信に繋がっていく。	4,755,000円	3,258,417円	1,496,583円
52	特定非営利活動法人 kunこころの窓	近畿圏内 大阪府下・大阪市内 京都府下・京都市内 奈良県大和郡山市	ヤングケアラーの常設の居場所運営とヤングケアラーサポーターの育成事業	R5. 4. 1～ R6. 3. 31	○若いケアラーの居場所アジハラベース 大阪市天王寺区味原町7-6	本来大人が担うとされているような家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、負担を抱えている、もしくは、子どもの権利が侵害されている可能性のある子どもや若者。	・ヤングケアラー(又はその可能性のある子どもや若者)が訪れやすく、居心地の良い、本人自身の語りを誘う第三の居場所を運営する。学習支援やお菓子を食べながらの雑談、休憩の時間を共に過ごすことで信頼関係を築いた上で相談対応。必要に応じてオンライン相談にも対応。継続的な件走で安心と信頼を寄せることが出来る居場所として地域に根付かせる。 ・ヤングケアラーサポーターの養成講座を実施し、共感をもって傾聴し寄り添える人材を育成する。 ・「みまもりあいアプリ」を活用した告知、登録者に「ヤングケアラーの居場所」の開所を周知、先輩ケアラーの声も登録、チャットルームによる相談。 ・シンポジウムの開催、ヤングケアラーの卒業生、支援者らに経験談をスピーチしていただくことで大阪府内の多くの方々に改めてヤングケアラーのことを考えていただく。	5,000,000円	4,600,127円	399,873円
53	一般社団法人 こもれび	大阪市西区及び周辺区	『夢をあきらめない!』～ヤングケアラーと地域社会をつなぐ架け橋事業～	R5. 4. 1～ R6. 3. 31	○こもれび 大阪市西区南堀江3-11-2 HORIE JNSビル3階・6階	就労や精神疾患等で本来保護者が担うべき育児や家事負担を、日常的に担わざるを得ない状況にある子ども。高齢者や身体的・発達の課題等がある兄弟姉妹児の介護等を担っている子ども。保護者が祖父母や兄弟姉妹児の介護等で生活に余裕がなく、その保護者を精神的に支える状況にある子ども。これらのヤングケアラーと思われる子どもたちの中でも特に、自身の将来や学校への登校について意欲を失っている子ども。(小学生～18歳を想定)	・放課後の居場所を月6回程度開催し、学習支援・レクリエーション活動、職業体験や施設訪問をしたり、月1回の音楽体験の場を設定する。これらの活動を通じて自分の将来について考え、仲間とのかかわり方や自己表現の仕方を培う。 ・居場所の参加者などを対象に相談窓口を設置、必要に応じて、行政などの機関と連携を図り、支援が継続できるようにする。 ・地域住民に対する啓発活動として、シンポジウムを開催する。専門職や地域の支援者をシンポジストとして招き、地域住民や専門職(ケアマネや基幹相談支援の支援者など)に広く呼びかけて参加者を募る。 ・日、子どもに関わる専門職(SSW、教員、区役所職員など)に対する技術の向上や啓発活動を目的として、研修を開催する。アセスメント力の向上や地域資源や制度の理解などについて講義と演習を通して実践的におこなう。	4,995,000円	4,985,601円	9,399円
54	NPO法人 やんちゃファミリーwith	松原市及び近隣の市町村	「ほっといたらアカン!子どもが子どもらしく生きる」を支える	R5. 4. 1～ R6. 3. 31	○こみゆにていーひろばニコ(NPO法人やんちゃファミリーwith) 松原市天美南5-20-22	親や祖父母、兄弟などの介護を行い、学校等に通うことができないヤングケアラー	・ヤングケアラーへの支援に関係している団体や個人等へ呼びかけ、支援の輪を広げ、ヤングケアラーの発見や相談・寄り添いの窓口となってもらえるよう働きかける。 ・松原ヤングケアラー啓発連絡会 ・元ヤングケアラーの方を講師に招き、当時の思いを聞き、その声をもとにヤングケアラーはどういうことを必要としているのか、支援の仕方を考えていく。 ・公的サービス以外のヤングケアラー支援のためのサービス(小中学校への居場所づくり)を検討する。 ・地域から寄せられるヤングケアラーの相談を身近で受けられる場所として相談窓口を設置。相談内容について、必要に応じて、支援コーディネーターがCSWやSSWなどと連携を図りながら伴走し、支援の検討や組み立てを行うとともに、支援員が個別支援等を実施する。	5,000,000円	5,000,000円	0円
55	特定非営利活動法人 みらいず2	大阪市住之江区堺市 高槻市 兵庫県尼崎市	ヤングケアラーの子どもたちが「自分」を優先し社会参加できるプロジェクト	R5. 4. 1～ R6. 3. 31	○みらいずパーク 大阪市住之江区南加賀屋4-4-19	①プロジェクト)自分のやりたいことよりも家庭のことを優先せざるを得ない状況があるヤングケアラーの小中高生。 ②啓発)子どもの支援や教育に関わる支援者、ヤングケアラーについて学びたい市民など	・家庭では家族を優先せざるを得ないヤングケアラーが、スタッフと空間をともにし、一緒に料理作りを行うことで、構えない・さりげない相談の機会を設ける。家事等から解放され自身のことを優先する時間を過ごす。 ・仲間たちと協力し、やってみよう企画、実践し、自信を回復する機会を提供する。 ・多様な大人に出会い、多様な仕事を知られる機会を提供し、自分の将来を描けるようになる。 ・地域連携担当を置き、啓発セミナープロジェクト双方について関係機関との連携を強化し、ヤングケアラーの子どもへの接点を強化し、地域社会の理解や取組みを推進する。 ・ヤングケアラーの課題と地域社会ができることについて考えるセミナーを実施。	4,999,000円	4,999,000円	0円
56	特定非営利活動法人 ふうせんの会	大阪市及び関西圏	ピアサポートの力を活かしたヤングケアラー支援モデル事業	R5. 4. 1～ R6. 3. 31	○CANVAS 谷町 大阪市中央区谷町2-2-20 2階 市民活動スクエア 枚方市牧野本町1-4-4など	現・元ヤングケアラー。これまで自身のことをヤングケアラーと感じていなかった支援の必要な潜在的な者、またはヤングケアラーを支援する専門職やヤングケアラーに接する府民。	・ヤングケアラーの孤立・孤独を解消するため、「つどい」やオンラインサロン「ふうせんカフェ」を開催する。 ・当事者に寄り添った支援を持続可能なものにするため、ピアサポートスタッフの資質の向上を目的とした研修を行う。 ・府民が参加しやすいイベント(社協フェスタ)でパンフレット及び動画により普及啓発する。 ・啓発パンフレットを作成することで正確なヤングケアラー理解並びに啓発先とのネットワークも構築する。 ・外国にルーツをもつ現・元ヤングケアラーやその家族などを対象とした動画(英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語)を作成し、その作成過程で関連団体との連携を行う。	5,000,000円	5,000,000円	0円
57	特定非営利活動法人 子ども・若もの支援ネットワークおおさか	大阪府内、主に南河内地域	ひとりじゃない! ヤングケアラーの居場所と相談をもっと身近に～高等学校内に居場所と相談ブースを開設～	R5. 4. 1～ R6. 3. 31	○法人本部事務所 大阪府富田林市西板持町8-12-7 ○大阪府立信太高等学校 なごみかふえぶらす 大阪府和泉市葛の葉町3-6-8	ヤングケアラー、ヤングケアラーとなる可能性のある子ども、元ヤングケアラー、ヤングケアラーに関わる当事者及び様々な関係者に対し、支援をおこなう。	・ヤングケアラー当事者及び関係者に対する相談支援活動 ・面談、メール相談、SNS対応、家庭訪問、見守り等を週3～4日程度行う。また年間延べ約40回前後、公共施設で相談等の窓口を設置する。併せて関係者(医療従事者、福祉職員、教職員、民生委員等)と情報交換やケース会議を行う。 ・高校内でのヤングケアラー当事者や関係者に対する居場所支援及び相談支援活動 ・学生生活の大部分である学校内に居場所活動を行い、同時に相談ブースを設置する。また関係者(教職員、スクールソーシャルワーカー(SSW)、スクールカウンセラー(SC)等)と情報交換やケース会議を行う。 ・ヤングケアラー認知度向上に繋がるフォーラムの開催 ・ヤングケアラー及び元ヤングケアラーの声を届ける企画を基盤とする。ライブ配信に配慮した形での登壇(Zoom等のオンラインも含む)またはコメントを出す等。	4,899,000円	4,354,719円	544,281円
58	社会福祉法人 大阪福祉会	堺市	ヤングケアラーの権利のための無料相談	R5. 4. 1～ R6. 3. 31	○ハピネス・パーク 堺市堺区緑ヶ丘南町1-2-10	大阪府内のヤングケアラーとして負担を抱える、もしくは子どもの権利が侵害されている可能性のある子どもと その世帯の構成員。他、大阪府内のDV、虐待、養育不安等の課題を抱える要支援世帯。	・ヤングケアラー当事者や世帯が気軽に相談でき、世帯が抱える課題解決を図れるよう、来所面談、電話、オンラインで相談できる窓口を開設し、当該地域の相談窓口に掲げる。近隣の学校や要対協とカンファレンスを設ける等して連携体制を整えていることを基盤としながら、各自治体の関係機関や社会資源とも連携、協働して支援にあたる。 ・ヤングケアラー当事者のストレスを軽減させるため、学習支援や食事と一緒に調理・喫食し、家庭的な雰囲気の下、安心して過ごし、困りごとの相談ができ、世帯への支援に繋げるための場として集いの場を定期的に提供し、信頼関係を深める機会にする。 ・世帯の生活スキルを向上させ、ヤングケアラーの負担を軽減させるため、家庭に赴き、一緒に食事準備、調理、片付け等をして、世帯に対する家事支援を実施する。 ・ヤングケアラーの社会的認知度を高めるため、セミナーを開催したり、事業案内パンフレットを関係機関に配布する。	5,000,000円	5,000,000円	0円
計11件								48,580,000円	45,500,799円	3,079,201円